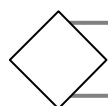


(3) 開かれた学校づくりの推進



開かれた学校づくりの推進

[今後の方向と目標]

地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校が保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力することが、近年一層求められている。

このため、学校関係者評価の実施など学校評価において保護者や地域住民等の意向を踏まえるとともに、評価結果の公表をはじめ、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。こうした取組を通して、保護者や地域住民の意向を把握し、学校経営に反映させたり、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開するなど、「開かれた学校づくり」を一層推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

学校評議員の設置.....全公立学校を対象（再掲）

オープンスクール.....全公立の小・中学校及び特別支援学校を対象

取組プログラム100：オープンスクールの全小・中学校での実施、地域住民のオープンスクール参加者数年間延べ102,000人（平成25年度まで）

オープン・ハイスクール.....全県立高等学校において年間に複数回実施

[施策の取組]

学校評議員の意見を学校運営に積極的に取り入れ、有益な意見が得られる関係づくりを推進する。

各学校が説明責任を果たすため、ホームページを開設するなどにより、広く保護者等に対して教育活動その他の学校運営の状況について積極的な情報提供を行う。

「オープン・ハイスクール」に参加した生徒や保護者、地域住民等の要望や意見に配慮し、中学生の進路選択や、地域住民の学校理解に寄与する充実した内容とする。

[これまでの主な取組]

学校評議員制度の推進（再掲 p.55）

オープンスクール

普段の学校の教育活動のありのままを保護者や地域住民に公開する「オープンスクール」を全公立小・中・特別支援学校で実施する。

オープン・ハイスクール

県立高等学校の教育活動を公開し、中学生やその保護者、中学校の教員及び地域住民等が高等学校の教育活動について理解を深め、中学校の進路指導に資する「オープン・ハイスクール」を全県立高等学校で実施する。